

## 山口定教授と変容する日本の政治体制改革

住 沢 博 紀

1. はじめに：1988年、「政治改革」の時代と山口教授との出会い
2. 転換期 1985-1995の日本の失敗と政治学の役割
3. 岐路に立つ総評—社会党：発展的再編か消滅か
4. 総評センター「労働組合と政治」プロジェクト（1990-1992）の政治的位置づけ
5. 研究会最終報告会の山口提案：1991年12月21日
6. 『2025年日本の構想』（2000年）と『市民社会論』（2004年）の課題

### 1. はじめに：1988年、「政治改革」の時代と山口教授との出会い

私は1988年3月末、15年間の旧西ドイツ滞在を終え帰国して京都に住むことになった。フランクフルト大学では、ドイツ社民党SPDの著名なブレイン、I. フェッチャー教授のもとで、SPDの現段階と将来戦略について博士論文を書いた。京都では立命館大学でドイツ語の非常勤講師を務め、同時に関西の「ドイツ現代史研究会」に入会し、幾人かのドイツ現代史・思想史研究者と知りあう機会を持った。研究会の中心メンバーの一人、京大の上山安敏教授とはドイツ滞在時から知己であり、山口定教授にも研究会で親しく接することになった。ところで私は1990年4月から日本女子大学家政学部家政経済学科の専任講師となり、結局、京都には2年間しか住まなかったが、日本を15年間も離れていた私には実り多き時代となった。

本論では、山口教授が主査を務め私が事務局長として働いた、総評センター「労働組合と政治」プロジェクト（1990年—1992年）を軸に、90年代から現在までの日本の「政治改革」と政治学のかかわりをテーマとしたい。山口教授の理論的な関心からも、私の問題意識からも、「政治改革」とは「政治体制改革」に他ならないが、現実には私たちの希望とは異なる推移をたどっている。もっとも山口教授の「政治体制論」は、自由主義体制から権威主義体制へと退行する「デモクラシーの失敗」も想定されている。ワイマール共和国がナチ体制に至ったことこそ、山口教授のファシズム研究の背景にある。世代的にも、戦後民主主義が発展を続けるのか、それとも「逆コース」の道に陥るのか、常に課題であったはずである。1990年前後の「政治改革」の時代は、現在では想定し難いような楽観主義に満ち溢れていた。「労働組合と政

治」プロジェクトもその例外ではない。しかし歴史はまだ開かれており、悲観的な省察と未来への信頼こそ時代の要請と思いつつ本論を執筆する。

京都時代の山口教授との関連では、次の3つのことを挙げておきたい。

第一に、当時山口教授は政治学会の年報編集委員長をされており、特集が「福祉国家」ということもあり、この編集委員会での報告の機会を与えていただいたことがある。私が帰国早々に「ドイツ現代史研究会」で行った報告を展開したものだが、それは私の博士論文のテーマでもある「労働社会の危機論」を軸としたドイツ福祉国家危機論であった。帰国して短期間で、このテーマに関する政治学会の中心的な研究者と議論できる機会を持てたことは望外の喜びであった<sup>1)</sup>。

第二に、1989年から1992年まで河合塾がスポンサーとなり、京都ドイツ文化センター（当時）と共催して、「日・独にとっての1945年」を比較研究する国際シンポジウムが開催され、山口教授は日本側の研究代表者となった。私は最初の年に聴衆として参加しただけだが、J. コッカなど著名なドイツの歴史家も加わり、会議後の交流も興味あるものであった。ドイツに15年滞在したが、歴史学会とは無縁であり、J. コッカの著作は博士論文には引用したが、彼の講義や講演を聞く機会はなかったからである<sup>2)</sup>。ところでこの年の11月10日にベルリンの壁が崩壊することになるが、直前の9月の歴史家の国際会議で、だれもその可能性を議論しなかった（これは旧西ドイツでも同じであったが）ことが強く印象に残っている。

第三に、山口教授は当時、ネオ・コーポラティズムに関心を持っており、後に監訳者として、レームブルッフとシュミッターの『現代コーポラティズム I・II』（木鐸社 1997/1998）を訳出している。私にとっては、労働組合と政治は社会民主主義の枠組みで議論することだが、山口教授は自由民主主義体制の新しい発展形態として興味を持っていた。大阪市大でのこのテーマでの著者の講演会なども提供され、大きな刺激を受けた記憶がある。

このように帰国直後の1988年—1990年を振り返ると、私の理論的関心と山口教授の関心とは、いくつかの点で重なっていることがわかる。もっともこの時期、山口教授の研究は幅広い視野や関心から行われ、しかも数多くの著作が出版された時代である。したがって山口教授の研究の一つの領域が私の関心と重なっていたといったほうが正確であろう。日本とドイツの戦後政治、福祉国家、政治体制（レジーム）と民主主義の発展、労働と政治、市民社会論などがそれである。1990年4月から私は東京に研究と活動の場を移すことになるが、冒頭で述べたように、この年の秋から山口教授とともに「総評センター」での共同研究を始めることになる。

ここではまず、1980年代後半のこうした共通の理論的関心の背景となる「日本の政治改革の時代」について問題点を整理しておきたい。端的に述べると、グローバル化の進展と冷戦終結という大変動の渦中で、政治学はどのような課題を抱え、デモクラシーの発展にどのように寄与できるのかという深刻な問いであった。山口教授は、これを政治体制論（レジーム）とレジーム移行の政治過程論の構築という理論的枠組みで答えようとした。同時に現実政治の課題として、55年体制を最大野党として担ってきた日本社会党の党改革をめぐる問題があった。

1989年7月の参議院選挙で土井社会党が大勝し、また総評・同盟が連合というナショナルセンターに統一され、国内政治も大きな転換期を迎えていた。山口教授も私も、この二つの課題が交錯する場所に立っていた。ただ山口教授は、政治体制論という理論的・政治学的なアプローチであり、私は「新しい社会民主主義」という運動論的なアプローチであった<sup>3)</sup>。

しかし山口教授の政治学の視点からの問題提起も、私の運動論もふくんだ議論も、現在の視点からその是非が検証されなければならない。1985年—1995年の戦後日本の最大の転換期にさいして、未来形成的な戦略論を提起できなかったという、自分達への批判もふくめた省察が現在必要とされていると思うからである。

## 2. 転換期 1985 — 1995 の日本の失敗と政治学的作用

1989年—90年は、ベルリンの壁崩壊からドイツ統一・湾岸戦争と、20世紀が大きな転換期を迎えていることはだれの目にも明らかになった年である。日本でも昭和が平成となり、労働組合も「連合」へと統一され、竹下自民党内閣はリクルート事件を受け支持率10%を割り込み、「55年体制」もその終末期を迎えていた。バブル経済の熱狂から一転し、土地も株価もピークを過ぎ崩壊の様相を呈しつつあった。まさに時代は「世直し」や、明治維新・戦後改革に次ぐ「第3の改革」という気分であったが、その先の姿は全く見えていなかった。バブル経済の制御、劣化した官僚組織や55年体制の抜本的な刷新、冷戦後を踏まえた新しい外交・安全保障政策、アメリカとの構造協議など、時代に適合した政治のイノベーションが課題となった。「経済大国」など経済・産業政策が中心であった戦後日本が、過剰なまでに「政治改革」に期待する時代を迎えたわけである。

今日の視点から、この改革の時代を1985—1995年と設定したい。1985年には、NTTが民営化され、またプラザ合意により円がグローバル金融に統合され、記録的な円高から日本がバブル経済に至る年である。国際的には、ゴルバチョフがソ連共産党書記長となり改革をはじめ、欧州はドロールのもと単一欧州議定書に合意し、経済統合を深化させていった。まさに現在のグローバル社会の発端の年である。

また1995年は東日本大震災とオウムサリン事件の年であるが、マイクロソフト社のWindows95が世界的なヒット商品となり、パソコンやインターネットが大衆的に普及してゆく年となった。おそらく1995年前後で日本社会そのものが、「就職氷河期」やローストジェネレーションなど若い世代の意識変化も含めて、それまでとは異なる社会に転化していったと思われる。中西新太郎（編）『1995年 未了の問題』（大月書店 2008）では、雨宮処凛、中島岳志、湯浅誠ら若い世代が、1995年を戦後日本の終焉の始まりとして体験的に述べている。日本経済は1991年から停滞期に突入していたが、96年の住専破綻を契機に大手金融機関の倒産や再編が相次ぎ、「失われた10年」に陥ってゆく。しかし1994・1995年は歴史的な円高の年で、一人当たりGDPがアメリカを追い抜き世界最高に到達したことを考えると、1995年までが改革のための社会経済的な基盤が存在した時代であったといえる。それからさらに10

年がたった2014年には、日本は「失われた20年」になりつつあるが、中国、韓国の経済は飛躍的に発展している。しかも2008年のリーマンショック以後は、日本だけではなく欧米でも金利ゼロの時代に突入し、資本主義自体が利潤を生みだせない時代、グローバルな停滞期に突入している（水野和夫）。改革の前提が、これまでの経済成長を前提としたものから、まったく異なる時代に突入したのである。

ところで、慰安所の設置に軍が関与したことを認めた1993年の河野談話（宮沢内閣）や、韓国・中国への植民地支配や侵略の過ちを認め謝罪した1995年の村山談話（自社連立）は、日本をアジアに着地させるための出発点となりえた可能性もあった。政府中枢の政治家が自発的に日本の侵略戦争の責任を明らかにし、慰安婦問題や個人賠償など戦後責任の問題にも踏み込んだ動きもあった。しかしそれは戦後の穏健保守・リベラルの出発点ではなくむしろ到達点となってしまった。これ以後、逆に「新しい歴史教科書をつくる会」など、雑誌メディアや保守勢力は急速に右旋回してゆく。保守リベラル派の加藤紘一の挫折した「加藤の乱」を最後に、自民党内のリベラル派は力を失い、この時期に登場した政治家安倍晋三は、こうした戦後レジームを否定する日本回帰派の担い手となってゆく。他方で、江沢民は「社会主義市場経済」を推進しつつも、94年に愛国主義教育を決議し、中国共産党の正当性を抗日統一戦線の勝利に求めていった。

まとめると、1985年から1995年は次の時代への転換期であり、来るべき21世紀の日本社会を構想し、そのために必要な改革を準備する期間であった。しかし「あと知恵」として考察すると、その転換期を有効に活用することに私たちは成功しなかった。1997年アジア通貨危機に際して、アジア通貨基金設立のプランもあり、ASEAN+3（日・中・韓）という意味での「東アジア共同体」も今よりリアリティをもって語る事ができた。しかし対米、対中関係の調整も含めて、それを実行できる準備も戦略も持っていなかった。中心的に議論された「政治改革」の領域でも、地方分権や「政治主導」などいくつか変化がみられたが、当初の目的からは程遠い。

とりわけ2009年、鳩山民主党による政権交代の実現とその後の政権運営の失敗は、過去20年の「政治改革」を無に帰するだけでなく、むしろマイナスの結果に導く恐れも生じてきている。80年代の都市近郊型の新自由クラブ、90年代の細川日本新党、そして2012年総選挙の橋下維新の会、こうした風を受けた政党が短期間で凋落することは普通だし、世界にも数多く例がある。しかし民主党は、1996年の第一次結成から考えると十数年のプロジェクトであり、「政治改革」そのものを体現していたといってもよい。

このすべてに政治学の責任があるわけではなく、1990年前後の私たちの議論や構想の欠陥に帰するものでもない。しかし、結果を知ったうえで当時の議論に立ち戻り、どこに問題があり、どこに異なる展開の可能性があったかを検証することは必要であり、不可欠でもあるといえる。またこの時期、個々の政治学者というよりもグループで、あるいは政治学会を巻き込む規模で、政治制度改革が議論され、改革案が提示された。

1990年、政府に対して選挙制度を「小選挙区比例代表並立制」に変えるように答申した第

八次選挙制度審議会には、堀江湛慶大教授、佐々木毅東大教授、内田健三法政大教授の3名の政治学者が入っており、この3名は、後の「民間政治臨調」の学者側の中心人物ともなっている。1994年1月10日付『朝日新聞』では、西島健男編集委員の名で、こうした具体的な制度提案を進める政治学と政治学者の新しいあり方を、「制度改革学派」という総称で、紙面全面を使い報じている。そし小選挙区制導入に批判的であった石川真澄編集委員は、内容を問わない制度改革優先の風潮に対して危惧するコラムを同時掲載している。西島編集委員は、同時期の『世界』93年4月号に掲載された「平和基本法をつくろう」という学者の共同提案についても言及しており、山口二郎、高橋進、鈴木佑司、古関彰一、和田春樹、高柳先男、坪井善明、前田哲夫と並び、山口定教授の名も挙げている。

この時代の政治学の役割は、キャッチアップ型の発展が終わった段階で、欧米を中心とする海外のモデルとしての政治システムの紹介、あるいは政治思想史や政治史など伝統的な領域から、制度改革・政策提言へと日本の現実政治に向かい合うことにあった。それは同時に、選挙制度改革提言や民間政治臨調にみられるように、研究者と政治世界の境界線、つまり権力のインサイダー構造と政治学研究者の新しい線引きを必要としていた。さらに岩波『世界』に代表される、「進歩的知識人」の限界を、実践的にどのように克服できるかという課題でもあった。「戦後民主主義」や「市民社会」概念への高い評価と規範的な位置づけ、海外先進モデルの紹介・解説や日本の政治・経済についての批判的な分析、これらは学術的に高い評価を与えられるが、現実政治への影響は限られていた。かつては官僚や財界にも数多くいた読者層が痩せ細っていったからである。山口主査も私たちの研究会も、こうした「時代的制約」から免れていなかった。

### 3. 岐路に立つ総評—社会党：発展的再編か消滅か

1989年—1993年の「政治改革」の時代を、総評—社会党ブロックの視点からもう一度、検証してみよう。分裂の危機にあった自民党以上に、「戦後革新勢力」の本流を自認した総評—社会党は、発展的再編か、それとも発展的解体か、あるいは分裂による段階的な政治舞台からの消滅かという大きな岐路に立たされていた。そしてその選択肢は明確ではなかった。ここで扱う総評センターのプロジェクトに関連する限りで、当時の議論や課題を簡単に再構成したい。その場合、『エコノミスト 臨時増刊 社会党が変わる』（1989年10月23日）、『月刊社会党』（1990～1994）、『ポリティカ '90年代の労働組合と政治』（総評センター月刊誌、1990・4～1993・1）、民間政治臨調『日本変革のヴィジョン』（講談社 1993）、『シリウス』（悠々社：総合政策誌、発行人江田五月、1993年I号）を資料として使用する。

先ず『エコノミスト』では、「86年新宣言」路線を推進してきた曾我裕次が、改革の系譜を簡明に解説している。要するに戦後社会党は、「青い鳥」を革命のかなたにある社会主義ヤソ連に求めてきたが、今や「新宣言」によって、「青い鳥」は手の届くところにおり、そのモデルは西欧諸国の社会民主主義であるという（145頁）。しかし「新宣言」とは、それまでの古

色蒼然たる社会主義を、西欧社会民主主義に代替したものにすぎなかった。その内容も政策課題も具体化されたものではなく、何よりも改革政治を実現するために政権構想を提起する必要がある。そのことは宣言時の書記長であった田辺誠や社会主義理論センターの大内秀明、高木郁朗ら学者グループも自覚していた。また山岸章も同じ号でのインタビューで、「90年代半ばまでに野党統一を望む」として、政権構想と日米安保・自衛隊・日韓条約・原発政策などの基本的な政策課題を提起している（120頁以下）。当面は、社会・民社・公明の支持母体として「連合」があり、社会・民社・社民連という、社民勢力の野党合体から公明との連立までを展望するという、政権構想を示す<sup>4)</sup>。

次に来るのは雑誌『シリウス』である。89年7月選挙の結果、参議院で保革逆転し、翌1990年2月の衆議院議員選挙では政権交代も期待された。しかし社会党は136議席と躍進したものの、自民党は275議席と過半数を維持した。日本でも35年ぶりに政権交代があるかもしれないということで、私は当時、ドイツ社民党SPDのエーベルト財団が発行する理論月刊誌“Die Neue Gesellschaft”から日本社会党論についての執筆を非公式に依頼されていた。90年2月選挙の後、政権交代ができなかった理由を分析して送ったが、採用されなかった。政権を獲得できない東アジアの社民政党に、彼らは関心を持たなかったわけである。社会民主主義とは政権を担う政党としてのみ意味があることを改めて確認した。

1991年4月、連合加盟の13労組代表が社民勢力結集、新党への懇談会を発足させる。山岸連合会長は、私案として、社会党の新宣言を見直し、自衛隊の合憲論と日米安保容認を提起する。同年11月の連合第2回大会において、山岸会長は、「アメリカ保守二党論に立つのではなく、ヨーロッパ型の保守対中道・社民勢力という二大政党的なものを指向する」と言明している<sup>5)</sup>。しかし1992年7月参議院選挙において連合型候補は惨敗を喫し、山岸会長は8月に社民結集断念を表明する。

ところで1989年と1990年の選挙は、社会党に多くの新人議員を誕生させた。世代的にも一回り若返り、60年安保から全共闘世代の弁護士や医者など、新しいタイプの政治家が輩出した。土井社会党のもとで女性議員も増えた。明らかに80年代までの社会党の党改革を担った世代とは異なる政治感覚を持った人々であった。社会党が大きくなり、しかもPKO法案などをめぐり党内亀裂も広がる中で、山岸が構想した政界再編＝野党連合はむしろ後退していった。新人政治家たちは逆に、政権交代それ自体がデモクラシーの活性化であり内実であるとして新しいグループ作りを始めた。かくして、社民連の江田五月を代表に、社会党、社民連、連合参議院の新人議員たちによる政策研究会『シリウス』が、1992年11月に発会した。菅直人、仙谷由人、筒井信隆、細川律夫、峰崎直樹など後に民主党で活躍する人々が集まった。

こうした政界再編に向けたグループ化や、55年体制のイノベーションを求める動きは、自民党や保守を自認する若手政治家の間にもみられるようになった。自民党の海部内閣の下でも、政治と金のスキャンダルへの対応に追われ、政治改革や選挙制度改革は遅々として進まなかったからである。かくして1992年4月、社会経済国民会議（稲葉秀三会長）の呼びかけの下、土光臨調に倣った「民間政治臨調」が発足した。会長に亀井正夫住友電気工業相談役、得

本輝人自動車総連会長と内田健三東海大教授が副会長、佐々木毅東大教授が主査となった。経団連や経済同友会、連合と加盟産別の議長、社会党や現代総研などで制度改革派として論壇に登場した学者グループ、それに98名に及ぶ超党派（共産党を除く）の若手政治家が研究会に参加した。自民党からは岡田克也、鳩山由紀夫、石波茂など43名、社会党からはシリウスのメンバーを中心に26名、北川一雄など公明党からは9名、民社党は伊藤英成、川端達夫など7名、日本新党から細川護熙と小池百合子という陣容であった（『日本変革のヴィジョン』216頁以下参照）。

政権交代を可能にする政治を実現するための改革をめざし、既成政党が限界に達していることから、政党再編成や新しい政党の検討を行い、中選挙区制に代わる新たな選挙制度の導入や政党への公的助成制度、国会審議の活性化などが基本方針とされた。おそらく労使の大組織のトップがほとんど参加し、超党派の政治家と具体的な政治活動指針を協働で作成する組織は、これが初めてであろう。そして細川政権の誕生や選挙制度改革、さらには1996年と1998年の民主党設立もこの民間政治臨調を起点としている。

1985年—1995年の改革の時代、保守の側からは土光臨調と中曽根民活によって、社会党の側からは脱社会主義党改革と社公民路線による政権構想で始められ、政治・行政システムの劣化とバブル経済の崩壊を経て、1992年には共通の目的として選挙制度改革に行き着いたわけである。総評—社会党ブロックの改革も、「社民勢力の総結集」から、「社民・リベラルの連合」、あるいは「民主リベラル新党」へと変化していった。社会党内の議論は現実の政治の展開に追いつくことができず、作文に終わる可能性が大であった。むしろフリーハンドで決定が可能な総評センターによる問題提起が期待されたが、総評センターは予定よりも早く解散することになり、月刊誌『ポリティカ』も1993年1月号で終刊となった。

私は、1990年から社会党・理論センターで社会民主主義論について報告し、また総評センターの内部組織ともいえる「政治研究会」の委員でもあった。また、1990年8月の総評センターによる東欧革命後の欧州社民政権と労働組合の視察団にも現地で合流し参加していた。この時期、学者グループで中心となっていた高木郁朗日本女子大教授の推挙も大きかったが、私がドイツで社会民主主義や労働組合について博士論文を書いたこと、私が翻訳したラフォンテーヌの著作が、「新宣言」以後の社会党の理論的な議論に大きな刺激となったこと（少なくとも研究者レベルで）、さらには比較的若い世代であったことが挙げられる。

社会党理論センターでは、「86年新宣言」をソ連崩壊後の時代にあった社会民主主義論にするため、1990年7月26日付で『社会民主主義とは何か』という綱領的文書を提出した。

この文書は、『新宣言』の執筆者たちによって書かれたもので、1989年に採択された社会主義インター『ストックホルム宣言』を下敷きにしていた。しかし土井執行部は下部討議に付き、1991年1月、第56回定期大会に「資料」として配布された。理論センター・組織局編『理論センター レポート』（1991年11月）に全文が掲載されている。最終的には、『93年宣言』（『月刊社会党』1993年7月号に草案掲載）としてまとめられたが、同年9月の社会党第60回全校大会では採択にいたらなかった。しかしこの時にはすでに社会党内外の議論は、社

会党改革や社会民主主義の再定義から新党結成・政界再編に移っており、「民主・リベラル」がテーマとなっていた。この間の社会党改革をめぐる論争、総評センター設立と土井執行部との関係などは、曾我祐次『多情仏心 わが日本社会党興亡史』（日本評論社 2014）に詳しい。私は1989年のSPD『ベルリン綱領』の視点から、この『社会民主主義とは何か』という文書の内容は社会民主主義理解は不十分であり、同時代の展開に追いついていないと批判した記憶があるが、曾我が記すこの文書をめぐる党内闘争は知る由もなかった。おそらく1991年が社会党内で社会民主主義をめぐる議論が現実政治と切り結んだ最後の年であったといえる。

『ポリティカ』最終号では、総評センターの政治研究会委員が、以下のようにこの間の活動目的と経過について述べている。

—真柄総評センター理事長の最終号（1993年1月発行）での総括。：92年参議院選挙が転換点。社会党は現状を維持したが、推薦した連合候補は全滅に近く、社会党敗北の総括へ。自民党の圧勝を許し、野党共闘は弱さを暴露。社民総結集論も放棄され、しかし東京佐川急便事件から竹下派も瓦解。政治不信の時代に突入した。真柄はしかし新党結成には不信感を持ち、社会党議員団210名の力を生かすべしと主張。

—高木郁朗教授：90年から92年という激動の時代。日本も89年選挙勝利と92年の選挙での1000万票の比例区での喪失。自民も社会も含めて旧体制という批判。新しい政治システムを要求する有権者の声は日増しに高まる。3年前なら社会民主主義による政権交代という図式はありえたとし、政治研究会の出発点もそこにあった。しかしこの3年間で激変し、旧勢力と新勢力（ネオポリティクス）という対立図式。もし社会党も旧のままであるなら、政権交代の主役としては失格であるという烙印を押される。しかしこの「新」の内容はまだ決まっていない。新しい軸の模索の時代。

—大内秀明教授：総評時代の真柄栄吉ほか『政権と労働組合』（第一書林 1984）では欧州社民はまだ力と自信を持つ（1984年4月、6月総評調査団）。しかし1990年にはソ連・東欧での体制崩壊を前にして西欧社民は受け身で、マルクス・レーニン主義に代わって西欧社民の時代になるという図式に歴史はなっていない。日本でも、「連合」がキーワードとなり、自民党政権に代わる社民総結集による政界再編の軸になると期待される。しかしそれは真ではなく、国民の意思でもなかった。「連合」はそうした位置になかったし、総評—社会党も自民とともに55年体制を支えた勢力。今すべてが解体の時期で将来も見えない。

—宝田善教授：総評から連合の時代に。しかし総評も同盟もその政治組織は当分の間残す（総評センターと友愛会議）。かつての社会党の支持母体ではなく、労組としての明確な政治を語る場として存在。したがって総評センターは改めて労働者・労組に向かって自らの情報を発信。同時に労働者からの政治情報を受け取る。その答えが月刊誌「ポリティカ」であり、政治研究会。この2つは双生児。『市民自立の政治戦略』を造ったが、まだ労働組合員の知的財産となっていない。外部からは、そうはいつでも今の労組と市民運動と提携できるかという声も。しかし「市民と共有できる価値を持たない労働組合に政治の活力は期待できないし、その逆も真である」。



—住沢博紀：ラフォンテーヌの本は、総評—社会党の改革派からは、「80年代に総評・社会党が試みた社会民主主義路線の現実的な姿が明らかになった。」と評価された。時代を先取りする改革思想であり、政権交代戦略でもあるような、ポジティブなものとしての社会民主主義を受容したいという願望に合致していた。しかし90年2月選挙で、すでに楽観論と悲観論が混在。政治研究会も、総評運動の清算人に徹しようとする要請と、新しい社民路線の組織者であろうとする要求との間を揺れる。このすべてが遅すぎたのかもしれない。しかし「連合」がまだ方向が定まらない時期に、唯一の労組の政治フォーラムの場であった。

#### 4. 総評センター「労働組合と政治」プロジェクト（1990—1992）の政治的位置づけ

ここで本論の中心となるのは、山口定・宝田善・進藤榮一・住沢博紀（編）『市民自立の政治戦略 これからの日本をどう考えるか』（朝日新聞社 1992）にある山口論文の今日の視点からの考察である。この著作は、総評センター（真柄栄吉理事長）が1990年秋に発足させたプロジェクト「労働組合と政治」の産物である。山口定が主査、住沢博紀が事務局担当となり、宝田善（流通経済大学）、進藤榮一（筑波大学）、坪郷實（早稲田大学）、篠田徹（早稲田大学）、山口二郎（北海道大学）を常任メンバーとして、原則、月1回の研究会を開き、1990年から91年12月まで、合宿研究会を含めて計14回行われた（本書あとがきより）。

山口教授を主査とする「政治と労働組合」プロジェクトは、住沢、坪郷が40代前半、篠田、山口が30代前半と若く、総評センターのプロジェクトにしては経済学者ではなく政治学者で占められていることに特色があった。私は企画の段階から相談を受けており、総評時代には政策責任者であった宝田善教授が、山口定『政治体制論』に感銘を受け、政治学者による研究会を企画したことが発端であると聞かされた。

このプロジェクトは、本来、「歴史的激動の中での国際社会に通用するような、＜日本の労働者の政治的常識＞を確立することをめざした政治教育テキストを作成することを目標としていた。」（あとがきより）。しかし山口主査の問題意識から、労働運動とグローバル化時代の政治のあり方を考えるだけでなく、労働者もまた市民であるという立場から、「職場における市民運動」としての労働運動のあり方を論じ、出版物として世に問うということになった。

市民政治と政治制度改革を提唱する政治学者としての山口教授の意図とは別に、90年代初頭の社会党は、総評の解散と「連合」への対応、「86年新宣言」以後の社会民主主義路線への転換の内実と賛否、冷戦後の国際貢献と憲法9条擁護の両立など、問題は山積しており政党としての一体性を維持できるかどうかの瀬戸際に立たされていた。しかも1989年7月の参議院選挙において、いわゆる「土井旋風」により圧勝することにより、社会党は突然、政権能力の有無を問われることになった。さらに7月選挙では、この年の末に官公労グループも加わり結成される「新連合」の初代会長となる山岸章は、社会・民社・公明の受け皿となる「連合の会」を組織し、12名中11名当選させた。このことから「社民勢力の総結集」による政界再編論も議論されるようになった。私の「新しい社会民主主義」論もこの文脈で理解され、統一労

働組合と市民運動が連合する根拠づけを要請されていることを自覚せざるを得なかった。

今まで整理したように、1989年から1992年までの総評—社会党の置かれた政治状況の中で、この山口プロジェクトは組織され、最終回を迎えた。今日からみれば、55年体制の自民党システムに対抗できる政治勢力があるとすれば、

- (1) 総評センターや社会党の政党連合派が考えたような、「社民勢力の総結集+市民運動の新しい合流」(新しい社会民主主義路線)
- (2) 民間政治臨調に集結したような、反共労使協調路線と規制緩和・55年体制打破に立つ超党派の若い世代の改革派政治家の結集(保守・リベラル連合+松下政経塾)
- (3) 自民党竹下派分裂、とりわけ羽田派・小沢一郎らの保守2党路線

の3つの政党再編・新党形成路線があり、現実の経過は(1) - (3)がそれぞれ混在したものになった。1996年の民主党結成は(1) + (2)の路線であり、1998年の現在につながる民主党の結成は(1) + (2) + (3)であり、2003年小沢自由党との合併で完成した。このため民主党の政策は、マニフェストに詳細に記される各論を取りまとめたものなり、基本理念、安全保障、戦後責任、憲法問題、徹底した規制緩和に関して、社会民主主義・市民民主主義から保守ナショナリストまでの幅があった。それが最盛期の自民党のように、さまざま潮流を内部に抱える保守—リベラルな政権政党に成長できるかどうかは、その後の現実政治の展開に懸っていた。

有権者の投票行動からこの構造を見てみよう。第一次民主党結成の1996年衆議院選挙では、比例区得票は約895万票であった。(1)の旧社会党右派(連合)と「さきがけ」のリベラル票である。自民党は約1820万票である。次の2000年選挙では、(2)の民間政治臨調の勢力が結集し、約1507万票となった。この時自民党は約1690万票である。2003年選挙では、小沢自由党が民主党に加わり、約2210万票となった。自民党は2066万票である。2005年小泉郵政選挙と、2009年民主政権交代選挙は例外的な年なので省く。2012年、民主党政権の失敗と分裂の選挙は、963万票であった。自民党は1662万票である。さらに2014年12月の選挙では、野党となった民主党は約978万票であり、自民党は1766万票である。このように見ると、「社民総結集+市民主義リベラル派」で約1000万票、民間政治臨調+非自民保守で訳1000万票、これに対して、自民党伝統保守が約2000万票で対峙しているといえる。しかし1993年から2005年までの自民党分裂による民主党への保守票は、2012年、2014年の選挙でほぼ失われたしまったことがわかる。保守二党論の系譜の1000万票は、民主党から失われたが、自民党に回帰したわけではない。次の政党再編に待機しているといえる。

このように1996年からの過去20年7回の選挙において、社民勢力+市民派+保守リベラルでは1000万票と、政権交代を狙うには半分の勢力でしかないということである。これが日本の現実である。これは(1) + (2)の一部の勢力であるが、もしそれが共通する理念や基本政策を持てるなら、再び非自民の1000万票を獲得することは不可能ではない。しかし2014年12月の民主党は、まだそうした党内統合の地点に到達していない。残念ながら『市民自立の政治戦略』は、こうした日本の政治構造の展開と向い合うことができなかった。

## 5. 研究会最終報告会の山口提案：1991年12月21日

ここでは、1991年12月21日の、総評センター「労働組合と政治」プロジェクト、全11回の研究会の最終報告会での山口主査の論点整理と報告、および各委員の質問や議論を紹介しつつ検討する。それは(1)の立場に立つ論点整理であり、テープ起こしとして会員のみ配布された未公開のものである。おそらく戦後民主主義に関連して、単なる理論や学説としてではなく、政党・労働運動・市民運動など現実の運動論・戦略論を意識して整理した最後のものになると思われる。研究会の成果は、前述したように、『市民自立の政治戦略』（朝日新聞社1992年9月）として出版されている<sup>6)</sup>。山口教授の論文は

- (1) 序「新市民宣言」
- (2) 第5部3「新しい政治理念による政界再編成を」

の二つである。

この最後の論文は、『市民自立の政治戦略』全体の結論でもある。ここで山口教授は、日本の政治改革において目指すべき体制像のレベルでは、ヨーロッパ社会主義運動の到達点から大いに学ぶべきものがあるとしたうえで、ヨーロッパではこの方向を推進した強力な労働組合運動、さらには伝統的な社会民主主義に新たな転換を余儀なくさせた「新しい社会運動」があると指摘する。しかし日本では労働組合は歴史的な転換期の中で、組織率の低下やアイデンティティの危機にさらされ、市民運動もさまざまな萌芽がありつつも、欧米とは比較にならないほど弱体であるという。そのうえで以下のアピールとなる。

「そこで本書を通じて提起できたのは、ただ、わが国には欧米の先進諸国と比べても引けを取らないほどの普遍主義的な「市民」と「市民運動」の概念が戦後民主主義の知的遺産として残されており、これが労働運動にとっても、市民運動にとっても新たな脱皮にとってなにがしかの支えとなり、さらに、このようにして厳しい自己革新によって脱皮した労働組合運動と新・旧の市民運動とが新しいレベルで結集をはかることによって、「自立と共生のための大連合」の基盤を形成することが可能なのではないかということである」(249頁)

今日の視点からは、この戦後市民派政治学の「市民理念主義」の限界を指摘することはたやすい。しかし1985年—1995年の「改革の時代」では一つの選択肢としてリアリティをもち、リベラル保守との連合を構築できれば、新しい政治勢力として登場しえた。事実、1996年の鳩山由紀夫・菅直人による第一次民主党の結成は、旧総評系労組と生活者ネットワークなどの市民運動を基盤としていた。

最終報告では、山口主査から先ずタイトルは「市民自立の政治戦略」として、そのうえでレイバーポリティクス（労働政治）という内容と関連付けたいという提案があった。

これに対して総評出身の宝田は、「連合はまだ同盟、中立労連、総評の組合内の内部調整の段階であり、連合の方針には市民との関係は全く出てこない。労働運動も究極的にはそこを目指す、もっと労働運動が変わらないとむつかしい」とコメントしつつ、しかし山口主査の提案に全面的に同意する。そのほかの委員からは、「日本では経済政策が問題で労働分配率が落

ちている。平和政策よりもこちらが大事。そうでないと2010年論で前川レポートに行く」、「総合的社会政策とでもいうべきもの、つまり新しい社会運動と山口二郎の提起する政治改革・制度論の総合的な理解が必要」、「つまり「赤」と「緑」の連合というのが本書の基本テーマ。そこで労働運動はあるけれども市民運動は「新しい政治」という概念などで曖昧。ここを「労働運動・市民運動の政治課題」と明確にすべし」、「しかし市民運動の立場から見ても、まだ労働運動に匹敵するほどの力はない」などの意見が出された。総評センターの労働者向け政治テキストとして、「市民自立の政治戦略」というタイトルの本を出版することは、全員の賛同を得た。

おそらく宝田の構想では、新時代の社民主義を日本の政治学者達に整理させることに研究会の主眼があったと思われる。その中で山口主査の「労働運動＝市民主義宣言」が登場し、これを評価することになる。こうした市民主義、市民社会論の枠組みや問題提起は、1970年代～1990年代までの松下圭一大衆社会論、篠原一『ライブリー・ポリティクス』（総合労働研究所、1985）などにすでにみられるものである。今これらを、統一労働組合＝「連合」の成立、大都市圏での市民・生活者運動の活性化、西欧社会民主主義の新しい評価、ソ連・東欧社会主義の崩壊、労働運動＝旧い社会運動と環境・市民運動＝新しい社会運動の連合、つまり「赤と緑の連合」という90年代初めの概念で考えることを意味する。これは私も参加した、社会党改革に向けた社会民主主義の再定義をめぐる議論（1990/1991）や93年宣言（草案）などで構想したことと重なるが、なおも路線上の厳しい党内対立が残る社会党より、共通の土台や時代認識を持つ総評センターのほうが実質的な議論をすることが可能であったといえる。

こうした前提のもと主査山口定教授は、自ら執筆する序論のための8項目を挙げる。

- (1) 政治改革：発端は金のかからない政治、次に湾岸戦争など世界の変動の中で日本のリーダーシップ論が登場し、理念なき外交、外交不在論もテーマとなってくる。この点では山口二郎の国会活性化論が軸となるが、それではリーダーシップ論をどう入れるか。
- (2) 市民、市民社会論：「山口定教授により総評は市民社会主義者に乗っ取られた」といわれるほど市民を前面に出す。労働運動を「生産の場での、あるいは職場での市民運動」と位置付ける一種の市民主義宣言を出す。他方で篠田徹のいう生活者概念としての労働運動も提示。
- (3) 新自由主義の側からではなく、労働運動や市民運動の側からの国際化の明確な定義
- (4) 護憲の立場からの積極的な憲法政策としての創憲論（山口二郎）の評価と明確化
- (5) 労働組合と市民の関係の新しい規定
- (6) 社会主義（ソ連）の総括
- (7) 社会民主主義と社会主義の関係、市場経済のコントロールのあり方。

社会民主主義とは、1989年社会主義インター「ストックホルム宣言」と1989年SPDベルリン綱領の文脈での新しい社民主義を意味する。山口主査の立場からも、伝統的な社民主義では積極的な意義をみいだせない。

- (8) 目指すべき政治理念：平和、自由、人権、環境、福祉という5つの価値、

社会党では政治、経済、社会、国際の4次元の民主主義をうたう。そうであれば5つの基本価値も民主化として把握することができる。ただし山口教授は、自由、公正、連帯という西欧社会民主主義の基本価値も、日本ではもっと具体的な制度と結びついたものとして提案すべしという見解となる。例えば自由とは、集会・言論・結社の自由、公正とは市場経済と公的コントロールの調和、連帯は福祉国家として（福祉国家も福祉社会も両方とも必要）、デモクラシーとは多数決デモクラシーから共存のデモクラシーに変革すべしという山口『政治体制論』の基本的な主張と重なる。

さらにこの8項目は同時に、それぞれが執筆する本書の論文の課題となるが、その時代的背景として冷戦後の世界を以下のように認識する。

第一に、冷戦後というより、現在の世界変動は戦後史的な観点を「突き抜けた」ところにあるのであり、そのような時代に突入している。第二に、こうした絵變動期を踏まえていくつかの類書が出版されており、その対比では以下の4つに分類される。

- (1) 一国主義的生活大国論（宮沢構想）
- (2) 国際貢献論の系譜：生活者革命論（大前研一）、シビリアン大国論（船橋洋一）、ここで大国論は賛同できないが、このシビリアンの国際貢献国家が最も私たちの立場に近いといえる
- (3) 大国主義的「国際貢献国家論（竹村健一、天谷直弘—ノブレス国家論—孤立をしてはならない）」
- (4) ノーといえる日本論（石原慎太郎）。孤立を恐れない日本

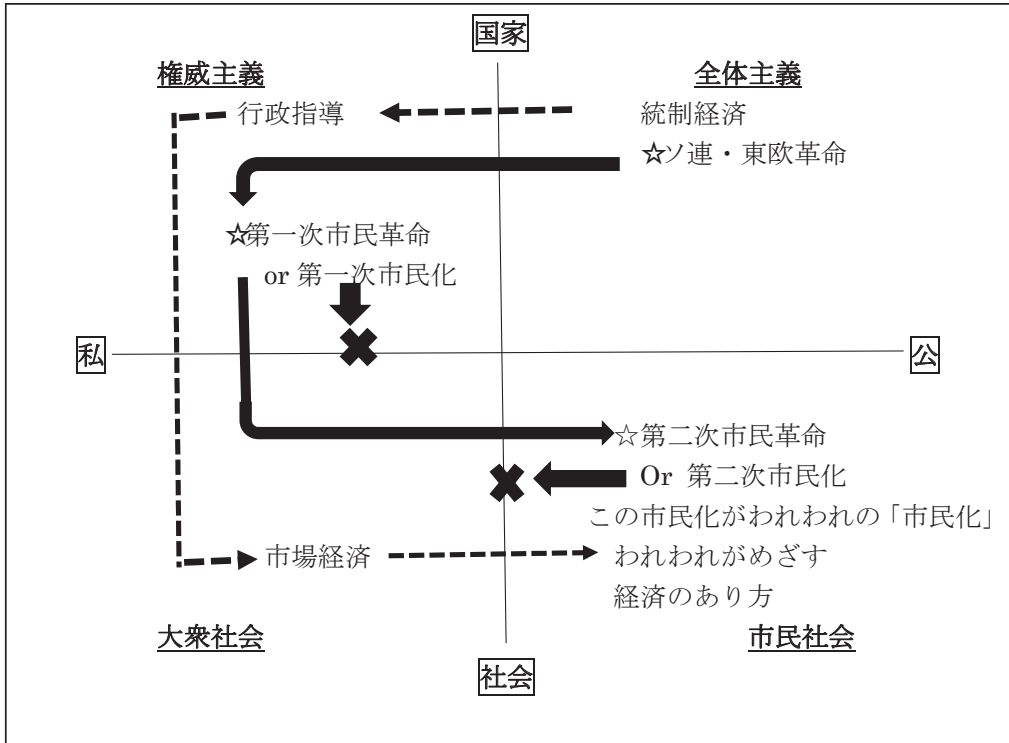
この4つの立場に対して、私たちの本はどのポジションにあるのか、と問う。山口定教授は、この研究会で進藤榮一教授が提起した国家と社会という対概念に、公と私という横軸を加えて現代の市民概念を考察する。『政治体制論』で類型化したように、ここでは全体主義—権威主義—大衆社会—市民社会という構図のなかで、ソ連崩壊—東欧革命の考察が試みられる。この図は、研究会で山口定教授が説明のため板書したもので、著作での図式化されたものとは異なる。ここでは政治体制のあり方が、経済システムと関連付けて構造化され、それぞれ統制経済—行政指導—市場経済—我々のめざす経済システムというシステム移行論が対応する。

山口教授の用語では、市民革命は日本では「市民化」と表現される。すでに戦後民主主義では、第一次市民化とでもいえる「私・プライベート」に向かう住民—市民の社会が成立しており、これが大衆社会を経てより「公・パブリック」を指向する第2の市民化、市民社会の実現が必要とされる段階にあるとする。

したがって第二次市民化＝第二次市民宣言、という位置づけを本書に求める。そうであれば、労働運動は職場における市民運動であるという規定まで進めないか、あるいは企業市民という言葉がメディアで先行するが、消費者市民や生活者市民という概念があってもいいのではないかと課題を提起する。

この山口報告に関して、以下のような議論がなされた。

- (1) 総評運動を発展させるためにも、基本的に労働運動に対して市民概念を提起することに



は賛成。これまでの組合内部の議論を超えることが大事である。ただし公・私の2元論ではなく、中間的、あるいは媒介する組織を評価すべきであり、また資本主義市場経済に対して、管理や統制ではないにしても計画的要素の対置は必要という宝田善教授からの提起。

(2) 進藤榮一教授は、この図式化で全体主義と権威主義を区別する意義、またそれが大衆社会—市民社会などへと展開する図式に懐疑的な見解。それぞれのレジームの指標（インディケータ）なしには、類型化の区別も移行も曖昧になると主張。近代化論ではないが、教育（3層の進学率のレベル）、都市化、産業構造（脱農業化など）を指標として、レジームの危機・崩壊・転換を議論できるし、すべきである。これに対して山口教授も、これまでの政治体制の歴史研究から、全体主義—権威主義—大衆社会の区別が絶対的に必要であり意義がある。なぜならこのプロセスは逆転する可能性もあり、その意味では権威主義もなおリアルな課題である。また山口教授は、コーポラティズムを主として議会と並ぶもう一つの協議・決定機関として理解しており、社会民主主義はこうした政労使の協議（日本では審議会）での政策提起能力が必要という見解。

1990年には、エスピン・アンデルセンの『福祉資本主義の3つの世界』が出版されており、そこではレジーム移行ではなく、固有のレジーム形成に向けたさまざまな制度化の特徴を示すインディケータが方法論として提起されている。山口定教授の政治体制移行論もいくつかの指標を提示しているが、市民社会に関しては、多くは規範的な位置づけや、理論史的な発展の

提示に終わっている。ここに市民社会論の大きな問題があるように思われる。

(3) もう一つの大事な議論は創憲論の理解である。山口二郎北大助教授の提起を受け、ここでの第一次市民化とは戦後民主主義、第二次とは現在の政治改革論＝デモクラシーの再編成を意味する。山口二郎助教授は、戦後をもう一度、主権者の立場から制度改革を行うための創憲論を提唱し、山口定教授もこの点では、これまでの憲法解釈論に終始する憲法論を批判し、憲法政策論の提起を承認する。進藤榮一教授は、研究会の当初は創憲論には反対であったが、護憲を含む制度改革論として議論の中では肯定の立場になった。

これ以外でもグローバル化をめぐる問題で資本が優位なのか、あるいはEUにみられるように、政治面でも社会権をめぐる議論でも、国境を超えた取り組みを肯定的に見ることができるか、あるいは地球市民権や地球市民社会など規範的・理念的な発展の可能性も議論された。また税制改革に関しては、社会保障の制度的充実こそ課題であり、その財源として付加価値税などの大衆課税に求める意見が多数であった。しかし大衆課税は社会党にとっては自殺行為であり（消費税選挙を想起）、現行では低い法人税の実質税率の引き上げによる財源を図るべきという見解にもあった。この点では財政学者や経済学者が参加していない政治学者中心の研究会の弱点があらわになり、2000年の財政学者や社会政策学者を加えた研究会設立が課題となる。

『市民自立の政治戦略』は、総評センターに関係する政策担当者や研究者には高く評価されたが、結局は働く人々の政治テキストにはならなかった。社会党の『新宣言』が出された1986年であれば可能であったかも知れない。社会民主主義＋リベラル派が政治改革の時代に向け「市民宣言」を発する時期が5年程遅かったといえる。しかしそれは冷戦時代の国際政治の枠組みで生まれた総評―社会党運動の限界でもあったのである。

## 6. 『2025年日本の構想』（2000年）と『市民社会論』（2004年）の課題

総評センターの系譜に連なる「生活経済政策研究所」によって、この新しいプロジェクトは実現された。1998年9月から1999年11月まで、「市民の政策と21世紀システム研究会」が設置され、山口定教授を主査として、ほぼ同じメンバーの政治学者と新たに4人の経済学者が加わって始められた。金子勝慶大教授、神野直彦東大教授、大沢真理東大教授、間宮陽介京大教授の4名である。神野直彦・金子勝（編）『「福祉政府への提言」 社会保障の新体系を構想する』（岩波書店 1999）に触発された研究会ともいえ、それまでの各論的な提言ではなく、システム全体としての改革構想という課題が設定された。さらに同時期に、小淵政権は「21世紀日本の構想」懇談会を設け、河合隼雄（監修）『日本のフロンティアは日本の中にある自治と協治で築く新世紀』（講談社 2000）が出版された。いくつかの共通点もあったが、この著作が論文執筆時には対抗軸となった。そしてこの成果は、山口定・神野直彦（編著）『2025年日本の構想』（岩波書店 2000）に結実している。このうち年金制度改革論は民主党の年金改革案の骨子となり、2009年民主党政権により実現される可能性もあったが、民主党の政権喪失により当面は「幻の草案」となっている。

さらに山口教授の市民社会論の総まとめとでもいえる、山口定『市民社会論 歴史的遺産と新展開』（有斐閣 2004）を付け加えて、全体のまとめとしたい。この部分は、私がかつて『生活経済政策』に寄稿した書評に依拠している。

少し長くなるが、山口教授が描く「市民社会論」の全系譜を概観してみよう。先ずエートス論として西欧近代の市民社会概念は、常に日本の社会科学の論争的なテーマであったことを指摘する。その上で戦後社会科学の遺産として、第2章で大塚史学、丸山政治学、川島市民法学などの第一期市民社会論（日本的封建遺制 Vs. 西欧近代社会）、第3章で松下都市型社会論、高島生活者論（生活クラブ生活者・市民を含む）、平田市民社会論（グラムシ・レギュラシオン学派を含む）、篠原市民参加論などの第二期市民社会論（近代社会 Vs. 現代大衆社会）を論じる。ここまでがいわば戦後民主主義の遺産である。

次に80年代、90年代の新しい社会運動、東欧革命を継承した、新しい市民社会論＝市民社会構築の時代へと論を進める。ここではもはやヘーゲル＝マルクスのブルジョワ社会としての市民社会ではなく、また現代福祉国家のもと操作され管理される「公共性」ではなく、経済システム、政府システムの外部＝周辺部にありながら、討議や市民の自発的な組織を通し、こうしたシステム世界に拮抗しうる、「新しい市民社会」や「新しい公共性」の誕生と構築が問題となっているのである。これが著名な、ハバーマスのZivilgesellschaft 評価をめぐる問題である。山口教授は、新しい市民社会論の三つの代表例として、(1) ハバーマスと「アメリカ・フランクフルト学派」のA.アラート＝J.コーエンの「市民社会の再構築論」、(2) J.コッカの歴史研究と市民社会概念のリバイバル、(3) 辻中豊・L.M.サラモンらの「市民社会組織」の実証研究を挙げる（第6章）。さらに新しい市民社会論は、(1) 熟議民主主義、(2) P.ハーストらのアソシエティブ・デモクラシーというデモクラシー論のバージョンアップのために（第8章）、新しい公共性との関係において（第9章）検討される。後者では、日本では依然として市民的公共性が今なお未熟であるという、当初の問題に復帰する。

おそらくシステムと公共性、あるいはハバーマス流にシステムと生活世界という図式に立つなら、市民社会論よりもベストフの「福祉トライアングル」（ビクター・ベストフ『福祉社会と市民民主主義—協同組合と社会的企業の役割』（日本経済評論社 2000年、48頁、原著1993）のほうが実践的であり、図式としても優れている。この図式はベストフ個人の作成ではなく、ハバーマス以後の市民社会活動の実践と理論化の中で作成されたものである。あまりに単純なせいか、翻訳書が出版された当初はNPO論、社会的企業論、ソーシャルガバナンス論の基本的図式として幅広く紹介されたが、その後はあまり言及されなくなっている。また多くの論者はこの図を協同組合や第3セクター（市民セクター）の社会構造的な位置を示す概念図として紹介し、家族・近隣社会・コミュニティ（ハバーマス流では生活世界、日本では生活・生活者の圏）と政治制度、市場経済システムとの新たな関係を示す図とは見ない。

私の現在の視点からは、問題点は以下のように整理できる。政治レジーム（political）も経済レジーム（economic）も、20世紀後半にはそれぞれが自立した行政制度・政党制民主主義、大企業システムとグローバルな金融制度となり、生活（世界）との接点を喪失してきた。



ヨーロッパでは19世紀末から、economicの領域、つまりは私的所有権に立つ資本主義市場経済と大企業システムに対して、連帯原理と社会全体の利益（social）を対置し、政治制度の民主化とともに経済の民主化を要求してきた。そして20世紀の後半、デモクラシーが前述した行政機関と政党制度に制度化されるにつれ、もう一度、生活世界との運動論的な接点を示す、市民参加やコミュニティの自己決定論（civic）が再評価されてきた。現在ではcivicは強化されたが、socialはせいぜい地域のサービス事業の市民と事業体の協働、つまり当事者デモクラシーに限定されレジーム概念への広がりや喪失している。

山口教授の市民社会論も含めて日本の市民社会論の欠陥は、デモクラシーとcivicや公共性との関連には注目したが、それがsocialと一体となっていることに注意を払わなかったことである。日本の企業別労働組合運動や官公労は、総評を中心にイデオロギーとしての社会主義を一時は唱えたが、企業や事業体を超える社会的労働運動をついに展開できなかった。また冷戦終結という形での社会主義の崩壊の後では、市民運動との協働などcivicな理念や価値は重視しようとしたが、本来弱かったsocialの理念はさらに衰退していった。その結果、私たちは欧米社会以上に、格差社会や非正規雇用の増加という問題に対抗できる理念や価値観を喪失していることになる。

松下圭一流に言うなら、そうであれば輸入の概念ではなく、自前の概念を持つべきなのかもしれない。日本であれば、生活、地域、行政、企業などがその基本概念となる。北欧であれば、国家や企業と並ぶ社会自らの統治＝ソーシャルガバナンスによる相互の補完レジームを構想できるかも知れない。しかしソーシャルが弱く、生活・行政・企業が強い日本では、「生活経済」、「生活公共」という視点と理念が有効となるかも知れない。前者はすでに定着しているが、後者は私の造語であり、その内実は、「生活の公共化・公共の生活化」である<sup>7)</sup>。この議論は政治レジームの移行論ではないが、ヨーロッパにおけるソーシャルガバナンス論と同じ位置を占めると考えられる。

最後に、山口教授と「変容する日本の政治体制改革」についてまとめておきたい。

1985年—1995年の「政治改革の時代」の中で、新しい社会民主主義と市民社会派の連合を模索した潮流は、現在では、理論的には生活経済政策研究所のもとで、山口二郎法大教授を所長として次の世代に継承されている。政治勢力としては、リベラル中道派として民主党の一部を構成している。民主党はリベラル派、「政治改革・構造改革」の流れを受け継ぐ岡田新党首のグループ、それに非自民保守・政党再編派という3グループが拮抗しているが、自民党への対抗軸が明確になり党の求心力が生まれれば、また2,000万票政党として復活できるかも知れない。この意味では、弱々しくはあるが、『市民自立の政治戦略』に記された山口定教授の構想はまだ継承されている。

大きく変容したのは、山口教授の『政治体制論』にある自由民主主義体制へのレジーム移行の問題であろう。1990年前後の権威主義体制から市民革命を経て市場経済改革を伴う自由民主主義体制への展開図式は、大きく変容した。中国やロシアの共産党独裁や権威主義体制は、なおも健在である。80年代の衰退モデルではなく、とりわけ中国は新興経済勢力として東ア

ジア地域を席卷しつつある。それは安全保障の枠組やパワーシフトの問題としても、新しいグローバルな課題を生み出している。自由民主主義体制に拠るインドやブラジルも、グローバル金融資本主義が生み出す貧富格差の前に、不安定さを増している。イスラム諸国は「アラブの春」から一転して、宗教的対立と内戦の激化に直面している。

自由民主主義体制の母国、アメリカとEU諸国ですら、社会格差の拡大と移民排斥・テロ問題に揺れている。

1985年—1995年の改革に失敗した日本が、こうしたグローバルな課題に先頭を切って立ち向かうことは不可能であろう。しかしここでも、EU社会民主主義勢力やアメリカ民主党のリベラル派など、「社会民主主義と市民社会派」は「進歩連合」のもと新しい連携を模索している。このグローバルな潮流との接点をもつためにも、『市民自立の政治戦略』から今なお学ぶことは数多くあると結論付けたい。

## 注

- 1) 年報は、『転換期の福祉国家と政治学（日本政治学会年 1988）』（岩波書店 1989）として出版されている。
- 2) この4回の国際会議のすべての報告論文と議論は、後に山口定・R.ルプレヒト（編）『歴史とアイデンティティ—日本とドイツにとって1945年』（思文閣 1993）として出版されている。私はこの会議でのJ.コッカの報告論文「連続と非連続」を『レヴァイアサン』（1990.夏）（21-23頁）に訳出した。
- 3) 山口教授に関しては、山口定『政治体制 現在政治学叢書3』（東京大学出版会 1989）、三宅一郎・山口定・村松岐夫・進藤榮一『日本政治の座標 戦後40年のあゆみ』（有斐閣選書R 1985）、第II部「戦後日本の政治体制と政治過程」（57~170）。私に関しては、Hiroki SUMIZAWA, Negative Aktualisierung der im Sozialstaat organisierten Arbeiterbewegung, Frankfurt/M 1988, 住沢博紀「西ドイツ社会民主党の綱領論争」（『現代の理論』1988・8, No.252, 5-45頁）、（翻訳）O.ラフォンテーヌ『国境を超える社会民主主義』（現代の理論社 1989）、住沢博紀「西独社会民主党の新綱領の射程」（総評センター『ポリティカ』1990年6月号、4-11頁）、大内秀明・高木郁朗・住沢博紀『転換と新しい構想』（第一書林 1992）、住沢博紀・坪郷實・長尾伸一・阪野智一・長岡延孝・伊藤公雄（編著）『EC経済統合とヨーロッパ政治の変容』（河合文化教育研究所 1992）、住沢博紀「社会民主主義思想—過去と現在—新しい社会民主主義」（『社会思想史研究』No.16, 5-17頁、1991年度社会思想史学会シンポジウム報告論文）、住沢博紀『これまでの社民主義、これからの社民主義』（社会新報ブックレット 1993）
- 4) 1990年前後の総評—社会党をめぐる議論は、この『エコノミスト』臨時増刊号が最も優れた概観を与えてくれる。当時の主要な政治家、労組幹部、学者グループが小論を執筆し、あるいはインタビューを受けており、また「土井ヴィジョン」や「新宣言」も資料として収録されている。当事者の視点からは、曾我祐次『多情多仏 わが日本社会党興亡史』（社会評論社 2014）、舟橋成幸、浜谷惇編『田辺誠の証言録—55年体制政治と社会党の光と影』（新生舎出版 2011）。また社会党改革に関しては山口二郎・石川真澄（編）『日本社会党』（日本経済評論社 2003）参照。
- 5) 宝田善「労働組合運動の政策課題と政治課題」、山口定他（編）『市民自立の政治戦略』所収、225頁以下参照。

- 6) 本論は、第一部いま世界はどう変わりつつあるか。1. パックス・アメリカーナの行方（進藤榮一）、2. EU統合とC S C Eの国連化（高橋進）、3. 東欧・ソ連革命が提起するもの（進藤榮一）、4. 西欧社会民主主義の経験に何を学ぶか（住沢博紀）、第2部日本政治の現状と課題、1. 日本の政治の仕組み—目指すべき政治改革とは何か（山口二郎）、2. 21世紀に向けての社会福祉（日下部禰代子）、3. 冷戦の終焉と国際政治の変化（高橋進）、4. 日本の平和・安全保障（進藤榮一）、第3部戦後日本政治と労働運動—その総括と展望、1. 保守優位の戦後政治と労働運動のかかわり（山口二郎）、2. 労働組合の政治への取り組みにはどのような問題があったのか（宝田善）、3. 新しいレイバー・ポリティクスを目指して（篠田徹）、第4部新しい政治を求めて、1. 日本における「新社会運動」の展開（坪郷實）、2. 日本のフェミニズムの現状と課題（姫岡とし子）、3. 「新しい社会運動」と労働組合の提携の条件（坪郷實）、4. 新しい経済・社会モデルを求めて（坪郷實）、5. 国際労働運動の現状と課題（初岡昌一郎）、6. 日本における外国人労働者問題（小野塚佳光）、第5部新しい政治理念による政権交代のために、1. 労働組合の政策課題と政治課題、2. 日本における社会民主主義の可能性、3. 新しい政治理念に依る政界再編成を、という構成となる。
- 7) この点に関しては、住沢博紀「生活公共の創造」（神野直彦・高橋伸彰（編著）『脱成長の地域再生』N T T出版 2010 所収）と住沢博紀（編著）『組合 その力を地域社会の資源に、生活公共の視点から』（イマジン出版 2013）参照。

